

#### [第1条 本規約の適用範囲]

- 1.本会員規約（以下本規約という）は、サントリーホールディングス株式会社（以下当社という）および当社の委託先が運営する、サントリーサンバーズオフィシャルファンクラブ「サンバーズフレンズ」の会員（以下会員という）に提供される特典、会員の義務などを定めたものです。
- 2.会員は本規約を承認のうえ、これを遵守するものとします。

#### [第2条 入会および年会費]

- 1.「サンバーズフレンズ」は、バレーボールを愛し、サントリーサンバーズを応援する方々による会員組織です。
- 2.「サンバーズフレンズ」への入会を希望される方は、メール送付等の当社が別途指定する方法で必要事項を当社に連絡し、年会費を振込みによって支払うことで、入会を申し込むことができます。お振込み手数料は申込者負担とします。
- 3.「サンバーズフレンズ」の会費は当社が別途定めるカテゴリーにより分類されます。
- 4.各シーズンの会員資格の有効期間は、9月1日から翌年8月31日までとします。
- 5.入会を希望される方は、本条2項に従い申込みを行うことで随時入会することができるものとしますが、入会の日にかかわらず、会員資格の有効期間は前項に従うものとし、入会の時点で提供が終わった会員特典は受けられません。
- 6.入会を希望される方が反社会的勢力に該当する場合など、入会を認めることが相当でないと認められる場合、入会をお断りすることがあります。
- 7.会員は、希望する場合、任意の時点で退会することができます。
- 8.一度支払われた年会費は原則として返金できません。

#### [第3条 会員証]

- 1.当社は、年会費を受領後、所定の会員証を交付します。
- 2.会員証の交付を受けた会員は、会員証に記載された有効期限まで会員となります（会員証への記名がない場合には、自筆で氏名を記入する必要があります。）。
- 3.会員証は、会員の本人確認等に使用する場合があります。そのため、会員は、会員証を適切に保管・管理するものとし、紛失、盗難、滅失などがあった場合には、当社に速やかに連絡するものとします。
- 4.会員証は他人に貸与、譲渡できません。また、会員証の複製は禁止します。
- 5.会員証の紛失、盗難、滅失その他の理由により会員証の再発行を希望する場合は、当社に所定の手数料を支払うことで再交付を受けることができます。

#### [第4条 会員特典]

- 1.会員は当社が別途定める会員特典を受けることができます。

2. 予定されていた試合が公益財団法人日本バレーボール協会や一般社団法人日本バレーボールリーグ機構等の判断により中止された場合や、試合会場の観客の収容人数が制限された場合など、当社のコントロールできない事情により定めたとおりの会員特典を提供することが困難になった場合、当社は、会員特典の内容を変更することができるものとします。この場合、当社は、会員に不利益が生じないように最大限配慮します。
3. 会員特典は、会員本人のみに提供され、会員は会員特典を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。

#### [第5条 会員資格の取消し等]

会員が本規約に違反したとき、サントリーサンバーズの活動を妨害する行為（そのおそれがある行為を含みます）をしたとき、サントリーサンバーズまたは当社の信用を著しく害する行為をしたとき、サントリーサンバーズや他の会員に迷惑をかけるなど会員として相応しくない行為・行動があったとき、反社会的勢力に該当するときは、当社は事前に当該会員に通知することにより、当該会員の会員資格を取り消し（一時停止を含みます）、また、以後の入会を禁止することができるものとします。この場合、受領済みの年会費は返金いたしません。

#### [第6条 個人情報の取扱い]

1. 入会時にご記入いただいた個人情報は、当社が、会員管理、会員証・会報誌・会員特典等の発送・発信、サンバーズ関連情報のご案内、会員からのご意見・ご要望・お問い合わせ等に対する適切な対応、サントリーグループ（以下で定義します）の商品・サービスやイベント等のご案内、会員との最適なコミュニケーションのための情報分析のほか、個人を特定しない形の統計的情報として利用いたします。
2. 当社は、個別に会員に予め通知した場合の他、次に定める範囲で会員の個人情報を共同利用します。

##### ①共同利用するデータの項目

- ・ 会員 ID
- ・ 氏名、生年月日、性別
- ・ メールアドレス、SNS ID、電話番号
- ・ 登録日、退会日その他のアカウントに関する記録
- ・ 試合の観戦状況やイベントへの参加状況、アンケート結果等

##### ②共同利用者の範囲

サントリーグループ（サントリーホールディングス株式会社、その国内における連結対象会社および持分法適用会社並びに公益財団法人サントリー芸術財団をいいます）

##### ③利用目的

上記第1項記載の利用目的

#### ④管理責任者

サントリーホールディングス株式会社

3.当社は、会員の個人情報の取扱いを委託先に委託することがあります。

#### [第7条 選手の肖像等の取扱い]

1.会員は、自ら撮影した選手、監督、スタッフ等（以下選手等という）の写真・動画を、私的利用の範囲（会員個人の所有する SNS アカウントでの投稿・掲載など）でのみ使用できるものとし、以下に掲げるような使用は禁止とします。

(1)本人に直接使用許諾を得ていない、私服を着用した選手等の写真・動画の使用

(2)ユニフォームを着用した選手等の写真・動画への加筆・修正および以下のような使用

- ・選手等の名誉を傷つけ、あるいはプライバシーを侵害する態様での使用
- ・本人および閲覧者が不快になるような態様での使用
- ・サントリーサンバーズ、サントリーグループおよびその役職員・従業員を誹謗中傷する目的での使用
- ・公序良俗に反する使用や、当社の信用・品位を損なう態様での使用
- ・営利・販売目的での使用
- ・その他、上記に該当するおそれがあると当社が判断する態様での使用

2.本条への違反は、第5条に定める会員資格の取消し事由に相当するものとみなします。

#### [第8条 免責]

1.当社の会員に対する義務の全部または一部の履行が、天変地異、戦争、重大な疫病、禁輸、通常の輸送・通信・送金手段の途絶、電力供給の停止、法令の改廃、公権力による命令などの当社のコントロールできない事情により遅延し、または不能となった場合には、当社はその責任を負わないものとします。

2.本規約のいかなる条項も、当社の故意または重過失による債務不履行責任または損害の賠償責任を免責させるものではありません。また、他の条項の定めにかかわらず、当社の軽過失により会員に損害が生じた場合、当社は、会員に現実に生じた通常かつ直接の損害について賠償の責任を負うものとします。

#### [第9条 本規約の変更]

1.当社は、会員一般の利益に適合する場合のほか、法令の変更、監督官庁の指示、会員のニーズの変化、経営状態の変化、金融・経済・社会情勢などの状況の変化その他の相当な事由があると認める場合、本規約の各条項を、民法の定めにしたがって変更することができるものとします。

2.前項に基づく本規約の変更は、当社のウェブサイト上での掲示などの相当な方法で公表することにより行い、公表の際に定める期日から適用されるものとします。

[第 10 条 準拠法および管轄裁判所]

- 1.本規約の準拠法は日本法とします。
- 2.本規約および会員と当社との間の契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。